

顧客情報開示および取引履歴明細表の発行依頼に関する改定を行います

2023年2月28日

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、2023年4月3日（月）より、「顧客情報開示」および「取引履歴明細表の発行」の依頼にかかる事項について、改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、お客さまにおかれましては何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2023年4月3日（月）

2. 改定内容

（1）回答期間（調査期間）

「顧客情報開示」・「取引履歴明細表の発行」（共通）

現行	改定後
依頼日から遡って20年間	依頼日から遡って10年間

（2）回答方法

「顧客情報開示」

現行	改定後
郵送、店頭	郵送、店頭、メール（電磁的記録による提供）

※お客さまが指定される条件で回答できない場合、当金庫が任意で決めた条件で回答する場合があります。

（3）手数料

①「顧客情報開示」

（現行）

依頼項目		手数料（消費税込）	
基本情報	氏名（名称）・住所（所在地）、生年月日（設立年月日）、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報、個人番号	左記一括	1,100円
その他の情報	取引の有無・内容	1依頼ごと	2,200円
	振込明細	10件以内	2,200円
		10件超（10件ごと）	220円
	写しの交付	10通以内	2,200円
10通超（1通ごと）		110円	

・調査の結果、開示すべき情報が存在しない場合についても、存在する場合と同額の手数料を頂戴いたします。

(改定後)

依頼項目		手数料 (消費税込)	
基本情報	氏名 (名称)・住所 (所在地)、生年月日 (設立年月日)、電話番号、電子メールアドレス 勤務先情報、個人番号	左記一括	1, 100円
その他の情報	取引の有無・内容	1 依頼ごと	2, 200円
	振込明細・写しの交付	10 件 (通) 以内	2, 200円
		10 件 (通) 超 [1 件 (通) ごと]	220円

・振込明細を回答させていただく場合には件数、契約書等の写しを交付させていただく場合には通数を基準とした手数料を頂戴いたします。

・調査の結果、開示すべき情報が存在しない場合、および開示しないことを決定した場合であっても、存在する場合と同額の手数料を頂戴いたします。また、開示しないことを決定した場合、その旨理由を付して通知申し上げます。

【新設する手数料】

依頼項目	手数料 (消費税込)	
電磁的記録による提供にかかる手数料	1 依頼ごと	1, 100円

・メールにて回答させていただく場合に、通常の顧客情報開示手数料に加えて頂戴いたします。

・残高証明書・取引履歴明細表の発行は、電磁的記録による提供は取り扱いできません。

②「取引履歴明細表の発行」

依頼項目	現行		改定後	
	手数料 (消費税込み)			
取引履歴明細表	依頼通数につき	550円 (ただし、申込日から10年を超える過去の取引履歴を依頼される場合、1暦月毎に440円を加算します。)	依頼通数につき	550円

以上